

平成27年度 公益財団法人新宿未来創造財団第4回理事会  
議事録（参考資料）

平成27年11月17日

○永木理事長 これより議事に入ります。

まず、議案第13号 平成27年度公益財団法人新宿未来創造財団第3回評議員会の招集について議題に供させていただきます。

事務局の説明をお願いします。

(資料に基づく説明省略)

(9時42分、清水理事出席)

○永木理事長 説明が終わりました。

ご質疑のある方はよろしくお願ひ申し上げます。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○永木理事長 ご質問がなければ、質疑を終了させていただきます。

議案第13号 平成27年度公益財団法人新宿未来創造財団第3回評議員会の招集については、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○永木理事長 ありがとうございます。異議なしということで、原案どおり決定させていただきます。

次に、議案第14号 平成27年度上半期事業執行状況及び資金運用業務状況報告について議題に供させていただきます。

事務局の説明をお願いします。

(資料に基づく説明省略)

○永木理事長 それでは、引き続きまして、上半期の資金運用状況につきまして、名倉監事よりご報告をお願いいたします。

○名倉監事 平成27年度の上半期資金運用業務状況報告をさせていただきます。

公益財団法人新宿未来創造財団資金運用規程第9条第3項におきまして、理事会は少なくとも年2回、または必要に応じて監事から資金運用の業務状況について報告を受けるものとして規定されております。これに基づきまして、27年度上半期の資金運用業務状況についてご報告させていただきます。

11月2日、私ども監事3名によりまして、現在運用中の定期預金及び投資有価証券の資金につきまして、資金運用執行責任者による業務状況報告のほか、残高証明等に基づきまして、その運用状況を確認させていただきました。その結果、規程にのっとり、適切な資金運用業務が行われていることを認めます。

以上でございます。

○永木理事長 ありがとうございます。

それでは、質疑に入らせていただきます。

議案第14号について、ご意見、ご質問のある方はお願いいたします。

○酒井理事 全体を通して上半期の事業執行状況を見て、財団としては満足いく結果なのか、満足いってないのか。印象で結構なので少し教えていただきたいと思います。

○小柳常務理事（事務局長） ある意味では、満足して実施しておりますし、まだまだ足りない部分については、下半期に十分それを補足しまして、27年度としてはきちんとしたご報告を次の年度の理事会でご報告できるように頑張りたいと思います。

業績係数等で、またきちんとした数字をご説明させていただきますのでよろしく願いいたします。

○酒井理事 ありがとうございます。

○永木理事長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

特にご発言がなければ、質疑を終了させていただきます。議案第14号 平成27年度上半期事業執行状況及び資金運用業務状況報告を原案どおり決定するということに、

ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○永木理事長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第14号は原案どおり決定させていただきます。

(10時13分 古館理事退席)

○永木理事長 次に、議案第15号 平成27年度事業計画及び収支予算の補正について議題に供させていただきます。

事務局の説明をお願いします。

(資料に基づく説明省略)

○永木理事長 ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問がございましたらよろしくお願い申し上げます。

ご発言がなければ質疑を終了させていただきます。議案第15号 平成27年度事業計画及び収支予算の補正を原案どおり決定するということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○永木理事長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第15号は原案どおり決定させていただきます。

次に、議案第16号 公益財団法人新宿未来創造財団個人情報保護規程の改正及び議案第17号 公益財団法人新宿未来創造財団情報公開規程の改正について議題と供させていただきます。

ただいま申し上げました16号と17号については、内容が関連しておりますので、合わせてご説明させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、事務局をお願いします。

(資料に基づく説明省略)

○永木理事長 説明は終わりました。

それでは、ご質疑に入らせていただきます。

議案第16号及び議案第17号について、ご意見、ご質問のある方はお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、ご発言がなければ、質疑を終了させていただきます。それでは議案第16号 公益財団法人新宿未来創造財団個人情報保護規程の改正を原案どおり決定するというご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○永木理事長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第16号につきましては、原案どおり決定させていただきます。

次に、議案第17号 公益財団法人新宿未来創造財団情報公開規程の改正を原案どおり決定するというご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○永木理事長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第17号は原案どおり決定させていただきます。

以上が本日の議案でございます。他にご意見等ありますでしょうか。

特にないようですので、以上で、議事を終了させていただきます。

<以下、報告事項は省略>